

## 森林共同施業団地で現地検討会を開催しました。

国有林を管理する森林管理署と、その国有林に隣接する民有林の森林所有者等とが連携して、森林整備推進に関する協定を締結し、一つのまとまりをもった「団地」として一体的な森林整備を行う仕組みである森林共同施業団地を、昨年(平成 28 年)7 月 25 日に締結した「悟入谷(ごにゅうだに)・古野裏山(このうらやま)地域森林共同施業団地」で、12 月 12 日に関係者が一堂に会し現地検討を実施しました。

協定区域の中で協定に基づき実施した平成 29 年度事業について、森林管理署と協定相手方である森林整備センター津水源林整備事務所、岐阜県森林公社、海津市南濃町太田自治会よりそれぞれ森林整備面積や路網の開設延長、出材積、出荷先などを報告。また、平成 30 年度の事業予定や更なる連携強化についての意見交換を実施しました。

協定相手方の外、この協定の関係者である岐阜県西濃農林事務所、海津市、西南濃森林組合、三重県四日市農林事務所、いなべ市、(有)松井林設、鈴鹿森林組合からも参加頂き、総勢 22 名で各事業の進捗状況や連携内容等を現地確認し、連携することによって良かった点や反省点、今後の施業に向けての改善点などを話し合いました。

### 【良かった点】

- ・視点の違う情報や知見を聞くことができ、選択肢が広がる。
- ・当年度の森林整備箇所や出材予定、出荷先、販売方法など、段階的にその時点で確定していることや計画を共有することで、出材計画や販売戦略等の検討ができた。
- ・基幹となる国有林林道と作業道とを循環線形としたことで、突っ込み線形ではできなかった段取りが組めるようになり、造材ポイントの制約が緩和されるなど効率の良い木材運搬が行えた。
- ・連携により路網計画の摺り合わせができたことで、森林整備の実行を思案していたエリアにも支障なく着手することができる。
- ・民有林で作設した作業道を利用し、国有林に向け延長すれば国有林の木材搬出が容易になる。

### 【改善点】

- ・各機関とも今後も出材計画が続くことから木材集積場(中間土場)の利用調整が必要。  
→増設も含め検討。
- ・古野裏山林道への入り口付近に鋭角なカーブがあるが、運材に使用するトラックの機種が限定されると価格交渉のネックとなる。  
→カーブの改良は困難であるが、一番奥の木材集積場(中間土場)まで大型トラックが走行できるよう切り返しポイントを作るなどにより対応。
- ・連携路線のうち署が作設した区間の作業道規格について、幅員が狭く曲線半径も小さいため想定している運搬機種の導入が困難。  
→各機関、事業実行者によって求める品質に相違はあるが、共有予定の路線については

作業道作設にかかる契約の仕様内容を逸脱しない範囲で臨機な対応が必要。  
なお、法的協議内の範囲(保安林、砂防指定地等)で事業実行者による改良は可能。

【今後の施業に向けて】

- ・トラックの走行に支障となる各林道沿線の灌木や枝条等については、事業実行者で適宜除去。
- ・今後も多くの業者、トラックが運行することとなるため、円滑な利用に向けた事業者間の綿密な調整が必要。
- ・古野裏山林道については、終点まで大型トラックが走行できる現況でないため、ポイントとなる地点を考察しながら逐次改修を検討。

～ 現地検討会の様子 ～



検討箇所 1 第 1 中間土場  
悟入谷国有林 36 林班い 1 小班  
署、森林整備センターより事業説明



検討箇所 2 第 2 中間土場  
悟入谷国有林 33 林班に小班  
岐阜県森林公社より事業説明



検討箇所 3 第 3 中間土場  
悟入谷国有林 31 林班り 2 小班  
太田自治会より事業説明



検討箇所 4 第 4 中間土場  
古野裏山国有林 29 林班は小班  
古野裏山林道と太田自治会作設作業道